

平成25年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（重点個別施策事業を抜粋）

基本目標1 家庭における子育てへの支援

(3) ひとり親家族への経済的支援

②生活支援【重点】

「*」は平成20年度実績

(予算・決算額の単位：千円)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
88	母子家庭等医療費助成	地域福祉課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	44,202	34,980	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1,200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,126人	制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	【制度改正】7月～ 所得制限：県行革(児童扶養手当全部支給限度額未満)によらず、現状の所得制限(児童扶養手当一部支給限度額未満)を維持(市単独事業) 外来の一部負担金：「一般」に該当するかたの一部負担金を600円→800円に見直し。	B
89	生活保護費 母子加算	生活援護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	12,085	13,345	○児童1人@23,260円×93月 +@22,890円×219月(29世帯) ○児童2人@25,100円×47月 +@24,700円×95月(13世帯) ○児童3人@26,040円×29月 +@25,630円×57月(8世帯) ○児童4人@26,980円×4月 +@26,560円×12月(2世帯)	漏れなく実施するよう努めた。	現行制度の限り内容を継続させる。	B
90	ホームヘルプサービス	こども課	身体や精神上的の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	79	0	母子、父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし H23→該当者なし H24→該当者なし H25→該当者なし	継続して実施	継続して実施	B
91	母子、父子家庭年末の集い	こども課	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	達成または達成予定	継続	69	34	福祉センターで実施。参加型の企画を提供 内容：一部はクリスマスクッキング、二部は親子体操 参加人数：平成22年度→27人 平成23年度→26人 平成24年度→28人 平成25年度→18人	昨年度の参加型ゲームから企画を新たに し、親子体操を提供	今後も開催案内を郵送で送付したり、広報等を利用して周知を図り、継続して実施していく。	B
92	児童扶養手当	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	達成または達成予定	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	276,391	252,676	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 H25→574人	案内漏れや支給漏れがないよう周知に努めた。	継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件、H25→1件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件、H25→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし。	父子福祉資金が創設されることを受け、さらにひとり親家庭の相談に適切に応じ、情報提供していく。	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	こども課	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(23年度)	72	58	平成24年度事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 H25→5人、52日	広報誌等により制度の周知を図った。	制度の周知を図る。	A
95	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	継続して実施	B

(4) 子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
96	乳幼児等医療費助成	地域福祉課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	143,653	110,169	0歳から小学校3年生が対象 0歳から3歳(誕生月の末日):入院外来とも無料 3歳(誕生月の翌月)から小学校3年生まで 外来 一般:1日800円を限度に月2回 低所得:無料 入院 無料 0歳児以外は所得制限あり 対象者5,446人 *外来「低所得」区分無料は7月から(制度改正)	3歳~小学校3年生までの「低所得」区分に該当する方の外来医療費の無料化を実施(25年7月)	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	A
97	障害者医療費助成	地域福祉課	障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	144,108	127,307	外来 一般:1日600円を限度に月2回(1,200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者869人	制度周知に漏れないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
98	こども医療費助成制度	地域福祉課	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10~15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるよう、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	実施(22年度)	達成または達成予定	実施(22年度)	17,222	14,514	外来 小学校4年生から中学校3年生が対象 外来 一般:2割負担 低所得:無料 入院 無料 所得制限あり 対象者2,229人 *外来:中学生対象拡大及び「低所得」区分無料は7月から(制度改正)	①中学校1年生~中学校3年生の外来医療費助成開始(開始に伴い、入院医療費について現物給付開始) ②小学校4年生~中学校3年生までの「低所得」区分に該当する方の外来医療費の無料化を実施(①②とも25年7月)	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	A
99	出産育児一時金	保険課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。	実施(42万円または39万円)	継続	達成または達成予定	継続	46,200	39,556	産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給 対象者95人	「国保あんない」やホームページに掲載した。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
88	母子家庭等医療費助成<再掲>	地域福祉課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	44,202	34,980	外来 一般:1日600円を限度に月2回(1,200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,126人	制度周知に漏れないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	【制度改正】7月~ 所得制限:県行革(児童扶養手当全部支給限度額未満)によらず、現状の所得制限(児童扶養手当一部支給限度額未満)を維持(市単独事業) 外来の一部負担金:「一般」に該当するかたの一部負担金を600円→800円に見直し。	B
89	生活保護費 母子加算<再掲>	生活援護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	12,085	13,345	○児童1人@23,260円×93月+@22,890円×219月(29世帯) ○児童2人@25,100円×47月+@24,700円×95月(13世帯) ○児童3人@26,040円×29月+@25,630円×57月(8世帯) ○児童4人@26,980円×4月+@26,560円×12月(2世帯)	漏れなく実施するよう努めた。	現行制度の限り内容を継続させる。	B
100	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	7,711	7,849	支給額:月額14,180円 支給月:5・8・11・2月に支給 対象者:55人	手当を支給することにより、児童の福祉向上を図った。	継続して実施	B
101	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	100	175	対象:非課税世帯 支給額:年額17.5万円 支給月:2月 対象者:2人	手当を支給することにより、介護者の負担軽減を図った。	継続して実施	B
102	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	支給額:(重度)月額50,050円 (中重度)月額33,330円 支給月:4・8・11月に支給 対象者:102人	県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受け付けて県に進達を行った。	継続して実施	B
103	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	360	174	すくすく学級:日額600円以内 支給実績:12名	通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減を図った。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
104	子ども手当※	こども課	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(22年度)	1,504,767	1,429,714	24年4月～児童手当(23年度子ども手当特別措置法と支給要件同じ) 24年6月～所得制限導入 所得制限額以上の方は、対象児童月額1人につき5,000円	支給事務については、未申請や書類不備のある方には、事前に電話で確認をとり、再度必要書類の案内を送付する等丁寧な対応を心掛けた。	継続して実施	A
105	交通遺児就学奨励金	こども課	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	180	0	該当者 H22 高校生:1名 H23 0名 H24 0名 H25 0名	継続して実施	継続して実施	B
106	児童福祉施設入所児童補助金交付	こども課	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	782	151	該当者 児童福祉施設入所児童補助金:H22→4人、H23→4人、H24→2人、H25→2人 障害児施設入所等費用助成金:H22→0人、H23→0人、H24→0人、H25→1人	対象者に対して申請依頼を送付し、申請漏れのないよう努めた。	継続して実施	B
92	児童扶養手当<再掲>	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	達成または達成予定	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	276,391	252,676	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 H25→574人	案内漏れや支給漏れがないよう周知に努めた。	継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付<再掲>	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件、H25→1件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件、H25→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし。	父子福祉資金が創設されることを受け、さらにひとり親家庭の相談に適切に応じ、情報提供していく。	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成<再掲>	こども課	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低所得家庭へ助成を行う。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(23年度)	72	58	平成24年度事業実施 ●対象者:ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額:1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者:H24→2人、13日 H25→5人、52日	広報誌等により制度の周知を図った。	制度の周知を図る。	A
107	第2子以降の保育料の軽減	保育課	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	・第2子保育料(半額) 延べ2,216人 ・第3子以降保育料(無料) 延べ169人	継続して実施	継続して実施	B
108	ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金	保育課 教育委員会管理課	同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。	実施	継続	達成または達成予定	継続	保育所関係事業No212 780 (保育課) 816 (教育委員会管理課)	保育所関係事業No212 967 (保育課) 244 (教育委員会管理課)	◆21世帯(児童22人)(保育課) ◆県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施:1人月額4,000円 対象人数:平成24年度24人 平成25年度7人(教育委員会管理課)	継続して実施(保育課、教育委員会管理課)	継続して実施(保育課、教育委員会管理課)	B
109	幼稚園保育料の減額、免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	保育料(年額)114,000円(免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯 (1/2減額)市民税所得割課税額59,000円以下の世帯 対象人数: 平成24年度 免除39人、減額11人 平成25年度 免除41人、減額7人	継続して実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
110	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	24,344	15,546	市民税の所得割課税額が211,200円以下(※)の世帯 ※世帯構成により基準額は異なる 年額：第1子62,200円～第3子308,000円(24年度：第1子49,800円～第3子305,000円) 対象人数： 平成24年度 157人 平成25年度 141人	継続して実施	継続して実施	B
111	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	29,075	22,436	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数： 平成24年度 小学校465人、中学校297人 平成25年度 小学校469人、中学校299人	継続して実施	継続して実施	B
112	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	15,300	12,178	月額：公立高校5,000円、私立高校7,000円 対象人数： 平成24年度 200人 平成25年度 192人	継続して実施	継続して実施	B
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。(所得制限あり)	実施	継続	達成または達成予定	継続	266	79	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数： 平成24年度 初級部2人、中級部1人 平成25年度 初級部3人、中級部0人	継続して実施	継続して実施	A
114	留守家庭児童会育成料の減額、免除	青少年育成課	一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	生活保護世帯：免除 市民税所得割額に応じて1/4、1/2、3/4減額および、市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を継続した。 入会延べ人数442人うち減免対象延べ人数148人	新入会の保護者説明において、留守家庭児童会入会一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除の説明を行い周知する。	今年度も引き続き一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	B

※事業No.104「子ども手当」事業について、現在は「児童手当」という名称に変更。

基本目標3 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(2) 家庭の教育力の向上

①親となるための学習機会や支援【重点】

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
118	父親の子育てに対する積極的参加の促進	市民参画課 こども課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	充実	達成または達成予定	充実(父親の参加できる行事の増加)	—	—	◆あしや市民活動センターでシニア男性向けのボランティアへのきっかけづくりのセミナーを開催した。(市民参画課) ◆「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートドック作りを体験 子育て講演会(108名参加)「親子体操」(64名参加)を企画し多くの父母が参加した。(こども課) ◆日頃、子育てに参加しにくい父親や地域の保護者が、様々な保育行事へ参加できる様に呼びかけることに努めた。(保育課) ◆毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催した。 平成25年度より、マタニティ&クッキングの対象を市内在勤在住の妊婦から、市内在住在勤の妊婦とそのパートナーへ変更し、年3回を土曜日開催することで、妊娠期から父親の育児参加できるよう事業を実施した。 延べ人数 473人(健康課) ◆幼稚園の土曜参観日に父親も参加して子どもと一緒に遊ぶ場を工夫した。(学校教育課)	◆土曜日・日曜日は行事等を継続して実施する。 ・より多くの子育て世代に事業に参加してもらう必要がある。(市民参画課) ◆機会あるごとに父母が共に参加できるイベントの開催や季節の行事の実施など日頃参加しにくい父親の参加を促した。(こども課) ◆継続して実施(保育課、健康課) ◆マタニティ&クッキングの開催を土曜日開催とし、父親が参加しやすくなるよう、実施予定(健康課) ◆保育参観の中に保育参加する場をもち、子育てを楽しむ機会をつくる。(学校教育課)	◆充実(父親の参加できる行事の増加)(市民参画課) ◆「わくわく冒険ひろば」を継続して実施また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取組と日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課) ◆継続して実施(保育課) ◆マタニティ&クッキングの開催を土曜日開催とし、父親が参加しやすくなるよう、実施予定(健康課) ◆保育参観の中に保育参加する場をもち、子育てを楽しむ機会をつくる。(学校教育課)	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども課	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(22年度)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	「なかよしひろば」でふれあい「3日体操」を実施(6回)、ひろばで交流会「親子体操」を実施(4回)	インストラクター講師料は、「児童虐待防止対策緊急強化事業」を活用父親の参加しやすい土曜日や幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあう「親子体操」(22年度から実施)や「わくわく冒険ひろば」を実施	人気事業であるため、26年度も継続実施	A
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)〈再掲〉	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、26年度も継続して実施	A
29	子育て井戸端会議〈再掲〉	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(3回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B
30	子育て講演会の開催〈再掲〉	こども課	「子育て講座」を開催する。	実施*(年12回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・(講演)子育て講演会:108名 ・(講座)公立幼稚園の話:38名 ・おはなしの会:191名 ほか参加延べ人数745名(各ウィークイベントは別途計上)	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B
72	子育てグループの育成〈再掲〉	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施(14グループ)	継続	達成または達成予定	充実	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。(22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループが14グループから13グループに運営上の問題から減少したが、引き続き自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助を継続して取り組んだ。	安心こども基金(県補助事業)は終了したが、引き続き創意工夫しながらグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。	A
32	プレおや教室〈再掲〉	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	達成または達成予定	実施	630	526	パパママ教室 6回 延べ188人、沐浴教室 6回 延べ221人、マタニティ&クッキング 6回 延べ64人	平成25年度より、マタニティ&クッキングを全6回中3回を土曜日開催した。	マタニティ&クッキングの開催を全回土曜日開催とし、実施予定	B
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施*(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	24	24	環境・食育講座を開催 24年度 213人 25年度 246人	夏休みに小学生を対象とした生活講座を実施	継続して実施	A
37	ミニ講演会の開催〈再掲〉	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施(年1回)	継続	達成または達成予定	継続	29	29	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 24年度 16人 25年度 30人	講演会のテーマを身近なものにし、実施時期を参加しやすい9月に変更した。	参加者人数拡大に向けて、テーマを保護者が関心の高いもの、今の時代に合わせた内容で実施する。	B
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布〈再掲〉	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	—	乳幼児編については在庫冊数が少なくなっており、増刷も含め検討した結果、特に必要と思われる部分のみを更新、配布することとした。	一部内容を変更する形ではあるが、事業としては継続して実施する。	B
40	子育て学習会〈再掲〉	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施(9幼稚園)	未実施	未達成	継続	—	—	—	社会情勢、市民ニーズを勘案し、25年度から廃止	廃止	C
41	子育てに関する公民館講座〈再掲〉	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施*(年4回)	実施	達成または達成予定	継続	市PTA協議会と共催のため、市負担分 35	市PTA協議会と共催のため、市負担分 35	子どもの個性や考える力、自発的に行動できる子育てを考える講座を3回行った。参加者数…延べ289人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施	A
42	教育問題講座及び講演会〈再掲〉	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施*(年4回)	実施	達成または達成予定	継続	市PTA協議会と共催のため、市負担分 0	市PTA協議会と共催のため、市負担分 0	障害を乗り越えて夢を引き寄せ、オリンピック出場を果たした選手のお母さんの子育て講演会 参加者数…313人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施	A

(4) 地域における子どもの居場所づくりの推進

①居場所づくり【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	達成または達成予定	充実	128,222	127,997	竹園地区集会所を建替え、奥池地区集会所にハイカー用トイレも設置した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する、地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。	A
54	芦屋三大まつりでの交流* <再掲>	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	実施	達成または達成予定	継続	2,215 (市民参画課) 2,010 (経済課) 2,513 (公園緑地課)	3,490 (市民参画課) 2,006 (経済課) 2,444 (公園緑地課)	◆大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図ることを目的に「芦屋さくらまつり」の開催を準備していたが、荒天の為、中止した。(市民参画課) ◆第25回あしや秋まつりは、地域のコミュニティ作りの一環として、子どもから高齢者までが参加した。(経済課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して警備体制を整えることにより、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図れた。(公園緑地課)	◆子どもが安心して参加できる安全な「芦屋さくらまつり」の開催に取り組んできたが、中止基準を見直し、火気の取り扱いに注意することを今後検討する。(市民参画課) ◆継続して実施(経済課) ◆安全管理の向上のため、25年度から駐輪場警備を警備会社に委託したが、引き続き、26年度も警備会社に委託する予算を確保した。(公園緑地課)	◆「芦屋さくらまつり」に子どもが安心して参加できるよう安全に開催するために、中止基準等を見直し、火気の取り扱いに注意し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課) ◆継続して実施(経済課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、会場周辺居住者及び来場者への警備体制の確保する。(公園緑地課)	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成 <再掲>	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	実施	達成または達成予定	継続	3,500	0	継続して実施している事業であるが、25年度は子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが25年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。	B
156	その他公的施設の空きスペースの開放	福祉センター 健康課 児童センター 教育委員会 管理 青少年育成課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	◆該当なし(福祉センター) ◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ◆遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し(児童センター) ◆校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課) ◆アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12～17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月～水曜の午後市民に開放(体育館)(青少年育成課)	◆該当なし(福祉センター) ◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ◆継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、青少年育成課)	◆該当なし(福祉センター) ◆ニーズがあれば対応検討(健康課) ◆子育て支援事業だけでなく、児童健全育成事業も加える。(児童センター) ◆継続して実施(教育委員会管理課、青少年育成課)	B
157	世代を超えて集える遊び場	こども課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施	達成または達成予定	実施	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜～日曜 9時～21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 25年度4月1日～3月31日 6,311人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く)	継続して実施	A
28	プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続	達成または達成予定	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、26年度も継続して実施	A
77	子育て支援センター <再掲>	こども課	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施	達成または達成予定	実施 (22年度)	270	159	子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」では相談機能を充実させ、スタディールーム、ミュージックスタジオの本格実施、運動室の開放事業など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業の定着化などさらに利用者が増加するよう取り組んだ。	各事業を定着させ、継続して実施	A
158	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	241,000	206,711	南緑地・東芦屋緑地の整備工事を実施し、供用を開始した。	南緑地については、道路の供用開始に合わせて、供用させるため、整備を実施できた。 東芦屋緑地においては、緑地の計画や使い方について、地域の声を反映した形で整備できた。	26年度については、新たな整備予定はない。	A
159	児童館(児童センター)の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	-	-	(児童センター)月～土曜の9～20時まで開放 24年度17,163人 25年度17,056人	継続して実施	継続して取り組む。	A

※事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
160	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	児童センターだより(年4回発行)及び各事業ごとのチラシを作成し、ロビー、館内掲示板にて情報提供を実施	児童センターだよりに加え、各事業ごとのチラシも関係機関へ配布した。	継続して取り組む。	A
161	育児サポートルーム	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施(月1回)	継続	達成または達成予定	継続	—	—	6グループ 82人	児童センターだよりにより継続して案内を掲載した。	継続して取り組む。	B
162	公共施設等利用料金の軽減	児童センター 教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ推進課 公民館 美術博物館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	◆減免制度なし(児童センター) ◆各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(教育委員会管理課) ◆社会教育登録団体について3割減免にしている。(打出教育文化センター) ◆社会教育関係団体は3割減免利用者のうち8割以上が、市内在住の子どもときは無料(スポーツ推進課) ◆社会教育関係団体は3割減免(公民館) ◆伊勢幼稚園をはじめ、市内小学校や中学校の幼児・児童・生徒を受け入れ交流事業を実施(美術博物館)	◆継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、公民館) ◆利用料金を据え置いている。(打出教育文化センター) ◆社会教育関係団体が青少年を対象にスポーツ、レクリエーションその他青少年育成を主たる目的とする事業として使用するときは7割の額を免除する規則を新たに設けた。(条例施行規則の一部を改正)(スポーツ推進課) ◆軽減制度なし(但し、観覧料は中学生以下無料)(美術博物館)	◆継続して取り組む。(児童センター) ◆継続して実施(教育委員会管理課、打出教育文化センター、公民館、美術博物館) ◆体育館・青少年センターは、体育事業、青少年活動、福祉の増進を目的とした施設であり、施設使用料金は、一般利用者との公平性を図りながら充実させる。(スポーツ推進課)	B
163	文化施設の開放	打出教育文化センター 公民館 美術博物館	子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	◆市内小中学生の作品を募集し、書道展を館内ロビーにて開催した。また、市民による幼稚園児を対象としたお茶会に場を提供した。(打出教育文化センター) ◆継続して実施(公民館) ◆伊勢幼稚園をはじめ、市内小学校や中学校の幼児・児童・生徒を受け入れ交流事業を実施(美術博物館)	◆継続して取り組んだ。(打出教育文化センター) ◆継続して実施(公民館) ◆指定管理者による管理運営も3年目を迎え、事業展開としては前年と同様の取組を行いつつ、参加対象者の拡充に努めた。(美術博物館)	◆子どもと地域市民との結びつきを深めるため、さらに文化施設の有効活用を図るよう努める。(打出教育文化センター) ◆継続して実施(公民館) ◆より一層、多くの小学校や幼稚園等と連携でき、子ども達にとって美術博物館が身近なものとなるよう努める。(美術博物館)	B
164	子どもの居場所としての青少年センターの充実	青少年育成課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。	実施(プレイルームの開放)	閉鎖	未達成	継続	—	—	青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	スペースの活用方法を検討したが、青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	C
165	自然学習が身近にできる環境づくり(里山づくり)	青少年育成課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進した。	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進した。	今後も引き続き、自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進する。	B
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	充実	達成または達成予定	充実	3,599	2,561	全8小学校で実施(三季休業期間・12～2月除く) 平日:16時～18時(10・11月は17時)2校については15時～17時(一旦下校せず参加) 土曜:9時～12時	新たに2校で実施した。一旦下校しないで参加する取組の検証を踏まえ、さらに、同様の方法での実施校を増やすための調整を行った。	一旦下校しないで参加する取組の拡大と、その効果の検証を行う。従来の学校については、継続して充実を図る。	A
167	放課後子どもプラン(教室型)	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	事業No.166で一括計上	事業No.166で一括計上	5箇所の教室型を開催	教室型の開催箇所を増やす方向で検討、調整を行った。	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A
168	美術博物館を利用したこどもの創造力の育成	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	・こどもとおとなの美博ギャラリーツアー ・伊勢幼稚園向けワークショップ ・はじめはペンキ屋さん ・ポスターで描こう ・作ってわかる縄文・弥生 ・夏を描こう ・「かたちを教えあって、顔を描こう」 ・「みるだけじゃなく、じぶんでもつくってみない？」 ・クリスマスオーナメントづくり ・あなたのまる、わたしのまる など子どもを対象とするワークショップ等を実施	指定管理者による管理運営も3年目を迎え、事業展開としては前年と同様に、より良い事業の展開に努めた。	市内の学校等と連携して行う事業や、子ども達が個人でも興味を持って参加できる事業を積極的に展開し、創造力の育成を図る。	B

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

②相談・支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目 標に対する見 込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25 評価 結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導 <再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111人)	継続 (115人)	達成または達成予定	継続	8,722	8,598	こんにちは赤ちゃん訪問事業として、保健センターの訪問指導員が生後4か月までの赤ちゃんの家庭訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。	子育て中の家庭が、地域の民生委員・児童委員に子育てについて相談できることを周知した結果、全体の1/4の家庭を訪問することができ、活動が次第に定着しつつある。	今後も民生委員・児童委員の欠員がでないよう努め、地域住民の生活に関する相談等の支援をする。 また、現在の取組を進めることで、地域の子育て相談相手として更なる周知を図っていく。	A
59	子育て専門員の確保、配置 <再掲>	地域福祉課 こども課 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	達成または達成予定	充実 (子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上(こども課)	事業No77で一括計上(こども課)	◆定数115名 現員数115名 充足できている。 H25年12月1日より主任児童委員の定員4名→5名に増員(地域福祉課) ◆子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(こども課) ◆児童厚生員2名で対応(児童センター)	◆現状維持に努める。(地域福祉課) ◆つどいのひろば「ぶくぶく」に続き、「もこもこ」を開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(こども課) ◆2名体制で実施(児童センター)	◆主任児童委員の増員に伴い、より子育てに関する相談等の充実を図る。(地域福祉課) ◆事業の拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課) ◆継続して取り組む。(児童センター)	A
4	育児支援家庭訪問事業 <再掲>	こども課	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	369	18	対象家庭1件、延べ7回、ヘルパーを派遣(沐浴、授乳(人口乳)、赤ちゃんの世話全般)を行った。	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	引き続き、保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業 <再掲>	こども課	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	500	490	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数216件、相談回数延べ275件 相談内容・虐待相談26件、育児相談16件、教育相談6件、養育その他141件、計189件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要なときに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実	達成または達成予定	継続 ((仮称) 福祉センターに移設)	13,493	13,477	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)が終了したため、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)を活用(25年度)。研修の継続、充実に努めた。	児童家庭相談システムの導入を行い、虐待相談や通報対応を迅速に行い、相談体制を充実させる。	A
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談 <再掲>	こども課	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する。(夜間はFAX対応)	実施	充実 (環境整備)	達成または達成予定	充実 (環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	相談件数：H22→1,608件 H23→1,568件 H24→1,360件 H25→1,561件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談 <再掲>	保育課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	実施 (公立6保育所)	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	広報・園庭開放等で周知活動を行う。	継続して実施	従来より継続して実施	B
21	特別支援教育センターの相談 <再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	達成または達成予定	充実 (環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握をするために面談、発達検査、カンファレンス、巡回指導等をし、保護者と教員への教育的支援を行う。	インクルーシブ教育に向けての取組を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を開き、合理的配慮の視点で支援を行っていただけるよう努めた。今後センターで指導主事が業務を行う体制作りを努めたい。	関係機関との連絡を密にするとともに、特別支援センターにセンター長と指導主事を常駐し、特別支援教育の体制の充実をさらに図る。	A
137	スクールカウンセラー、保健室の活用 <再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施 (5校)	継続	達成または達成予定	継続	—	—	スクールカウンセラーを講師としたカウンセリングマインド研修を実施したり、保健室の相談機能を充実させるために養護教諭の研修を実施する。	実態調査の結果を冊子にまとめ、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。	カウンセリングを必要とする児童生徒を担当教員がスクールカウンセラーや養護教諭に適切に紹介できるよう校内の連携体制を高める。	B

基本目標 4 仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

① 保育サービス等の充実【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成25年度 実績	平成26年度目 標に対する見 込み	平成26年度 目標	平成25年度 歳出予算	平成25年度 歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25 評価 結果
2	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となつて一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	達成または達成予定	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,637	7,433	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 H26.3.31現在(依頼会員693人、協力会員248人、両方会員84人、計1,025人) 活動回数:H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回・H25→4,796回 利用料:月~金曜の7~19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施 事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	引き続き周知を図り協力会員の増加に努め、養成講座などの継続した取組により、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。	周知を図り引き続き万全な体制が取れるよう養成講座などの取組により、ファミリー・サポート・センターの充実をはかる。	A
208	保育所における食に関する情報提供、指導	保育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	「給食だより」の発行・アレルギー食個別指導・給食の展示・保育所給食の保護者への試食会・栄養士の食育指導の継続実施。食の安全・安心の提供として保育所給食の放射能検査結果のホームページ・広報による公開。 保護者への集団指導の実施 講話「楽しくておいしい食事」 2回実施 合計42名	保育所の保護者懇談会を利用して、保護者へパワーポイントを用い、子どもが生涯にわたり健康で楽しい食生活を送るための講話を行った。保護者の反応を見ながら、どのようなことに興味を持っているのかを知ることができた。	給食だよりを重点に、継続	A
209	保育所の給食の充実	保育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	事業No212 一括計上 (36,000)	事業No212 一括計上 (37,541)	日本人の摂取基準を活用し作成した芦屋市保育所の給食栄養目標量に沿って栄養バランスの良い献立を作成し提供。保育所給食の安全・安心をより深める為に食品の産地確認、牛の固体識別番号確認、給食の放射能検査の継続実施。衛生研修も継続実施。 また、保育所給食アレルギー対応検討会を立ち上げ「保育所食物アレルギー対応マニュアル」「食物アレルギーのびびき」を作成し、マニュアルに沿った対応ができるよう説明会や、研修会などを行った。アレルギーの知識の向上のために、アレルギー専門医師による研修を実施した。	食の安全・安心を最優先に考え、「食物アレルギー対応マニュアル」を作成した。医師訪問、保護者への説明会を実施し、芦屋市保育所のアレルギー対応の周知に努めた。全職員周知徹底の為に、全体の研修会、各保育所での研修会を繰り返し実施した。	「食物アレルギー対応マニュアル」に沿ったアレルギー対応の実施	A
210	保育所の食に関する指導者の充実	保育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	食育推進地域づくり会議や事業に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。	継続して実施	A
211	保育所の適正配置	保育課	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	待機児童解消のために、平成26年1月(楠町)及び3月(竹園町)に定員15人のグループ型家庭的保育事業を実施した。	待機児童解消のために、平成26年1月(楠町)及び3月(竹園町)に定員15人のグループ型家庭的保育事業を実施した。	待機児童解消のため、小規模保育等の実施を行う。	A
212	通常保育事業	保育課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員756人/日・11か所)	充実 (定員924人/日・14か所)	達成または達成予定	充実 (定員936人/日・13か所)	801,705	780,242	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、H22 913人、H23 916人、H24 846人、H25 924人	平成25年4月から私立の認可保育園(定員78人)を開園した。	待機児童解消のため、小規模保育等の実施を行う。	A
213	乳児保育	保育課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	充実	達成または達成予定	継続	事業No212 一括計上	事業No212 一括計上	乳児保育実施の認可保育園を平成25年4月に開園	10保育所で実施	継続して実施	A
214	延長保育事業	保育課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	実施 (定員125人/日・11か所)	充実 (定員170人/日・14か所)	達成または達成予定	充実 (定員155人/日・13か所)	事業No212 一括計上 (18,778)	事業No212 一括計上 (20,130)	14保育所で実施 時間:18時~19時、利用料:月額2,000円+1回200円 利用者:H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、H22 2,999人、H23 2,786人、H24 3,305人、H25 3,786人 (H25年度より私立保育園が8園に増加)	14保育所で実施	継続して実施	A
215	統合(障がい児)保育	保育課	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施 (11か所)	実施 (実施14か所)	達成または達成予定	充実 (13か所)	事業No212 一括計上 (8,100)	事業No212 一括計上 (3,375)	14保育所すべてで統合保育事業を実施し、必要に応じて加配を配置する。	継続して実施	研修会に積極的に参加しながら、継続して実施し充実を図る。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
216	病児・病後児保育事業	保育課	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施(病後児:定員3人/日・1か所)	達成または達成予定	実施(病後児:定員3人/日・1か所)	事業No212で一括計上(12,251)	事業No212で一括計上(9,242)	H22年度～市立芦屋病院施設内で実施日時:月～金(7時30分～18時)利用料:月額2,000円+給食費500円利用者数:H22 12人 H23 44人 H24 22人, H25 146人	平成25年7月から病児保育を市立芦屋病院にて実施	継続して実施	A
217	近隣市との協力(広域入所等)	保育課	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上(16,031)	事業No212で一括計上(10,891)	他市委託→延べ160人 他市受託→延べ65人	継続して実施	継続して実施	B
218	保育施設の人材育成と資質の向上	保育課	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	実施	達成または達成予定	継続	事業No212で一括計上(327)	事業No212で一括計上(253)	各方面の講師から保育の専門的な指導を受ける事で保育所内で保育の実践を見合い、お互いを高める努力に努めた。	継続して実施	・多岐に渡り専門的な指導を受け、保育の実態を見合いお互いの向上を図る。 ・新人(若手)職員の育成も図る。	B
219	民間保育所への運営支援	保育課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施(5か所)	充実(8か所)	達成または達成予定	充実(7か所)	事業No212で一括計上(681,158)	事業No212で一括計上(673,944)	継続して実施 (H25年度で私立認可保育園1園増)	継続して実施	待機児童解消のために、さらに私立認可保育園の増設等を行う。	A
220	幼稚園や小学校との連携、協力	保育課 教育委員会管理課 学校教育課	学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	一時預かり実施園 5園(さくら保育園、芦屋こぼと保育園、浜風夢保育園、山手夢保育園、夢咲保育園) 利用者延べ人数 H25 5,277人	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え、継続して実施する。	A
5	一時預かり(一時保育)事業<再掲>	保育課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施(4か所)	継続(5か所)	達成または達成予定	充実(6か所)	事業No212で一括計上(28,280)	事業No212で一括計上(23,899)	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	可能な限り一時預かり(一時保育)事業の中で対応する。	C
6	一時預かり事業<再掲>	保育課	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	達成または達成予定	検討	—	—	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	可能な限り一時預かり(一時保育)事業の中で対応する。	C
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	継続	達成または達成予定	検討	41,825	34,424	全9園で預かり保育を実施した。(教育委員会管理課、学校教育課)	◆全園で実施し、延べ20,913人にご利用いただいた。(24年度3園で延べ8,050人)(教育委員会管理課) ◆より、幼児が安定して過ごせるよう保育を充実させる。(学校教育課)	継続して実施(教育委員会管理課、学校教育課)	A
222	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	青少年育成課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施(8か所・10教室)	継続	達成または達成予定	充実(8か所・10教室/利用時間の延長)	160,822	15,227	待機児童を作らないよう、場所と人員の確保に努めた。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室の確保を努力する。	平成26年度においても、引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室の確保を努力する。	A

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	達成または達成予定	充実	—	—	男女共同参画週間記念事業映画上映会「別離」でのアンケートで芦屋市男女共同参画条例についての認知度を調査。 芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布。 イクメン講座(2/8)を土曜に開催。 センター通信ウィザス76号で特集「カジメン」のススメを掲載。他にもセンター通信では毎月「ワーク・ライフ・バランス」を4コマまんがでわかりやすく啓発。 広報あしや6月1日号の第3次ウィザス・プランの概要をお知らせした記事の中で、「ワーク・ライフ・バランスとは」及び23年度に実施した市民意識調査の「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度についての結果を掲載。	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目に入れたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。 また、センター通信を活用して「ワーク・ライフ・バランス」の周知啓発を図った。	子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、広報あしややセンター通信等でワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
224	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	—	—	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
225	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	—	—	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
226	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	—	—	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
227	事業所(企業)内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	実施	達成または達成予定	継続	—	—	関係機関からの情報提供を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
228	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	—	—	仕事と家庭の両立を図るために、関係機関からの情報提供に基づき啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
229	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	45	7	再就職支援セミナーを実施 2月13日 1回	再就職への意識や意欲を高める。	継続して実施し、女性の社会進出を促す。	B
230	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	72	72	社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年金・社会保険等)窓口を設置(月1回)し、個別事象にあった相談に応じた。	引き続き相談業務を行った。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。	B
231	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	実施	実施	達成または達成予定	継続	50	50	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマザーズコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。	こども課や文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。	一層の情報提供に努める。	B
232	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	こども政策課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	◆ある程度は周知できているものと判断しており、新たな周知活動は実施していない。(こども政策課) ◆一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。(経済課)	◆ある程度は周知できているものと判断しており、新たな周知活動は実施していない。(こども政策課) ◆継続して啓発に努めた。(経済課)	◆芦屋市では次世代計画の内容を次の子ども子育て支援事業計画に移行するため、これまでの事業内容を精査し、新たな計画の策定と周知に努めていきたい。(こども政策課) ◆関係機関とも連携して一層の広報啓発に努める。(経済課)	B
233	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	こども政策課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	実施	充実	達成または達成予定	継続	—	—	評価委員会での結果をホームページと広報で周知し、冊子にまとめて関係者に配布した。	事業数が多く評価結果をまとめた冊子の字が細かくて読みにくかったため、冊子を見開きにして分かりやすい工夫した。	次世代計画(後期)における最終年度となるため、各事業が目標達成できるよう推進に努め、評価についても分かりやすく周知していきたい。	B

基本目標5 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(2) 子どもにやさしい環境の整備

①福祉のまちづくりの推進【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
236	(仮称)福祉センターの開設	福祉センター	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(22年度)	192,276	183,705	半年毎に事業の検証を行い、その結果を受け見直しを行うなど、事業を充実させ、開設から3年3か月で利用者50万人を達成した。(25年度利用者数 約165,162人)	検証した内容は速やかに見直しを行い、事業を充実させている。	引き続き各実施事業を検証し、26年度に反映・充実させていく。	A
237	(仮称)福祉フェアの開催	福祉センター	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施	達成または達成予定	実施(22年度)	241(上記に含まれる)	175(上記に含まれる)	「第4回あしや保健福祉フェア」を、「はなみずき芦屋」において、前年度の検証を反映させ、関係機関等が一体となって取り組んだ。(7/27開催 参加者数延4,936人)	第5回あしや保健福祉フェア開催に向けて、関係機関との連携や充実を図っている。	さらに充実させて実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
238	福祉のまちづくりの推進	地域福祉課 建築指導課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続	達成または達成予定	継続	1,400	867	◆ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) ◆適正に指導した。(建築指導課)	◆継続して実施(地域福祉課) ◆平成23年7月より福祉のまちづくり条例の大半が建築基準法の関係規定となり、審査・検査等の大半が指定確認検査機関で行われることになったことから、指定確認検査機関で適正に指導を行うよう指導した。(建築指導課)	◆ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) ◆市への届出については適正に指導を行うとともに、指定確認検査機関での審査検査が適正に行われるよう指導監督をする。(建築指導課)	B
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 建築課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	継続	達成または達成予定	充実	—	—	◆HPのバリアフリー情報修正実施(地域福祉課) ◆3施設において多目的トイレの整備を行った。(宮川小プール棟、竹園集会所、芦屋公園) 公共施設等の建設計画にユニバーサルデザイン化を考慮した。(建築課)	◆継続して実施(地域福祉課) ◆引き続き公共施設整備に合わせてユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備に努める。(建築課)	◆阪急芦屋川駅構外改札口から南側道路へ至る経路にスロープ新設(補助実施) ・随時必要に応じてHPのバリアフリー項目について更新する。(地域福祉課) ◆公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。(建築課)	A
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲>	こども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	B
240	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	101,878	100,056	日常の道路パトロールや市民の要望による道路や歩道の改良、舗装等の補修を実施 具体的には、側溝の補修、陥没の補修、危険箇所の侵入防止柵の設置工事を実施	舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の改修が完了予定	継続して道路パトロール等を実施 舗装補修計画に基づき工事を実施する。	B
241	自転車が安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	56,838	56,790	既設の自転車歩行者道において、路面標示を明示を実施 自転車利用者への啓発標識を設置	自転車は、歩行者と衝突した場合には加害者となることもあるので、十分な自覚と責任が求められることから、加害者とならないための意識啓発を図った。	自転車を安全かつ円滑に利用できるよう、可能な道路には区画線の設置や啓発標識を設置することにより、自転車の走行区間の整備に努める。	A

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
249	危機管理体制の強化	保育課 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	—	—	◆毎月、災害訓練を各保育所で防犯・火災・地震・洪水・津波等の設定で実施する。 ・保護者向けの緊急連絡票の見直し(保育課) ◆スクールガードリーダー(警察OB)が、地域の防犯グループ等と連携して、子どもの防犯、安全の取組を行った。(学校教育課)	◆設置された防災用ヘルメットや防災頭巾を、実際に使用しての訓練に参加 ・備蓄食品について検討する。(保育課) ◆各地域の見回りグループの活動や青バトの巡回などを通し、子どもの安全を守る活動を進めた。(学校教育課)	◆防災マニュアルに沿った訓練、見直しをしていく。 ・備蓄食品を各保育所に設置(保育課) ◆警察、地域等との連携により、学校園、保育所での危機管理に関する情報交換を行う。また、緊急時に対応できるように、日ごろの様々な訓練の強化に努める。(学校教育課)	A
250	安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	継続	達成または達成予定	充実	285,270	287,710	街路樹の適正な維持管理、遊具点検を実施 芦屋公園(南)のトイレ1棟をバリアフリー対応に建替工事を実施	芦屋公園(南)において、出入口から便所までの動線も含めてバリアフリー化を実施した。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行った。	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。	A
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	継続	達成または達成予定	実施(22年度)	3,702	2,969	気象庁等からによる緊急地震速報訓練及び芦屋市防災総合訓練において、防災行政無線による情報伝達及び「シェイクアウト訓練」を実施した。	「シェイクアウト訓練」を取り入れ、事前の訓練参加申し込みにより、訓練参加者数を把握すると共に、安全行動の周知・啓発に努めた。	「シェイクアウト訓練」の拡大・充実	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成25年度実績	平成26年度目標に対する見込み	平成26年度目標	平成25年度歳出予算	平成25年度歳出決算	平成25年度実施状況	25年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成26年度における事業推進の目標	H25評価結果
252	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	1,260	1,260	地域で実施される防災訓練や出前講座等の機会を活用し、加入者数の増加に繋がった。 平成25年3月末 4,489件 平成26年3月末 6,191件	防災総合訓練の案内と同時にあしや防災ネット加入への案内を、保育所・幼稚園・小学校・中学校対象に配布し、子育て世帯に対して普及活動を強化した。また、地域で実施される防災訓練や出前講座の機会を活用し、加入者増に努めた。	防災行政無線の限度を認識してもらい、乳幼児のいる世帯等、災害時の避難に支援を要する人に対して積極的に加入を促進する。	A
253	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。	実施	継続	達成または達成予定	継続	800	560	育成事業補助金 28グループ 560,000円	まちづくり防犯グループ構成員の高齢化や後継者不足により活動が低調となっているグループがある。	まちづくり防犯グループ構成員の高齢化や後継者不足により活動が低調となっており、小学校を中心とし、他の見守り活動グループとの連携強化	B
254	青色回転灯付パトロール車による安全パトロール	防災安全課	青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する(山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精道中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施)。	実施	継続	達成または達成予定	継続	1,942	1,781	継続して実施してきたことにより、地域からもその実績を認められている。	教育委員会とパトロール時間・コースを調整した。また、放送機器を更新して、放送内容の見直しを実施	継続して実施すると共に、まちづくり防犯グループとの連携強化	B
130	安全教育(防災教育、防犯教育) <再掲>	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	780 (学校教育課)	708 (学校教育課)	◆平成25年度芦屋市防災総合訓練において、宮川小学校から岩園小学校への生徒・父兄による水平避難訓練を実施した。(防災安全課) ◆各学校園での地域の特性を生かした避難訓練を実施した。(学校教育課)	◆宮川小学校が防災総合訓練に合わせて日曜参加を実施し、水平避難について、父兄の理解を得られた。(防災安全課) ◆各学校園で合同の避難訓練の実施を心がけ、津波被害の恐れのある学校園は対応について明確にしていく。(学校教育課)	◆学校と地域のより密接な連携による訓練の実施(防災安全課) ◆各学校園、地域と連携した訓練を行い、防災について学習する場を積み重ねる。(学校教育課)	A
255	救急法の学習	救急課	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。	実施	継続	達成または達成予定	継続	495	480	広報媒体等を活用し、各種講習会を実施した。 普通救命講習会 平成24年度⇒15回・平成25年度⇒25回 応急手当講習会 平成24年度⇒31回・平成25年度⇒26回	講習者にアンケート調査を実施し、意見を取りまとめ改善点を見出し改善した。	各種講習会の実施回数及び受講者数を増やすことに努める。	B
256	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	実施	継続	達成または達成予定	継続	3,200	3,200	継続して実施 愛護委員数190名 街頭巡視活動延べ462回 延べ人数1,668名	愛護委員の増加	愛護委員活動の啓発	B